

島本町立第三小学校整備基本構想

平成27年5月

島本町教育委員会

目 次

はじめに

1. 基本構想策定の基本的な考え方	1
2. 学校施設等の現状	2
(1) 第三小学校	2
(2) 第四保育所	3
3. 児童及び学級数の推移	4
(1) 第三小学校	4
(2) 第三学童保育室	4
(3) 第四保育所	4
4. 整備検討プランの比較	5
5. 整備検討プラン別特定財源	6
6. まとめ	7

はじめに

島本町立第三小学校は、昭和48年から昭和52年の間に建築され、校舎は、A棟、B棟、C棟に分かれています。建築から40年以上が経過し、これまで維持補修等に努め、維持管理を行ってきましたが、老朽化の進行とともに、平成21年度から22年度にかけて実施しました校舎の耐震診断では、補強又は建て替えも視野に入れた検討が必要となりました。

また、第三小学校区内にある島本町立第四保育所についても、第三小学校と同時期の昭和51年に建築され、平成24年度に実施した耐震診断では、耐震補強が必要との結果が出ました。しかしながら、保育所の場合、長期の休業期間がないため、仮設園舎の必要性やそのための用地の確保も課題となっていました。

さらに、学童保育室については、小学校校舎の2教室を活用して実施してきましたが、児童福祉法上、6年生までの受け入れが規定され、今後対象学年の拡大も課題となっています。

このようなことから、島本町立第三小学校の耐震工事に合わせて、保育所、学童保育室を含めた一体的な整備について検討することとし、平成26年度に検討を進め、「島本町立第三小学校基本構想」をとりまとめました。

1. 基本構想策定の基本的な考え方

基本構想策定にあたっては、学校施設等の耐震化を急がなければならない中、第三小学校は、建て替えも含めた対応が必要となったことや第三小学校区内にある第四保育所の耐震化も課題となっていたことから、これらの課題解決に向けて、基本構想を策定することとしたものです。

構想策定の基本的な考え方については、町立第三小学校の早期耐震化を第一の目的とし、併せて町立第四保育所の移転・新設の可能性の検討や学童保育室の教室確保についても検討し、安全で安心な学校及び保育所施設等の確保に努めることを目的としています。

また、学校及び保育所運営に配慮することは勿論のこと、町財政への影響や費用対効果についても考慮することとしています。

2. 学校施設等の現状

(1) 第三小学校

小学校の耐震化については、現状の児童数や就学前児童数の推移からも、小学校4校を堅持する必要性があることから、小学校4校の耐震化に取り組んでおり、平成27年度中には、第一、第二、第四小学校が完了する予定です。

第三小学校については、校区内において、今後「JR島本駅西土地区画整理事業」をはじめ、関西電力グラウンドなどのまとまった土地利用が考えられ、当面、児童数の増加は避けられないことから、第三小学校は、島本町の西地域において、必要な学校として整備が必要です。

【建物の概要】

棟名	構造	構造階数	延床面積	建設年	最小 I s 値
A棟	鉄筋コンクリート造	4	2,795 m ²	昭和48年	0.07
B棟	鉄筋コンクリート造	4	1,571 m ²	昭和48年	0.40
C棟	鉄筋コンクリート造	4	1,085 m ²	昭和48年 昭和50年 昭和52年	0.58
体育館	鉄筋コンクリート造	2	857 m ²	昭和48年	耐震済み
計	6,308 m ²				



現況建物写真位置図（報告書3ページ）

(2) 第四保育所

第四保育所については、平成18年に策定した「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について」の基本方針で、直営堅持の方向性を示しています。

また、第二保育所については、平成27年度に耐震補強工事のための設計業務を実施しますが、その後の施設の耐用年数や就学前児童数などにより、将来的には、廃止や建替えの判断が必要な時期がまいります。将来にわたって町立保育所1園を堅持して行くためには、町立第四保育所を第三小学校の敷地内に建設することは、意義があります。

【建物の概要】

棟名	構造	構造階数	延床面積	建設年	最小 I s 値
—	鉄筋コンクリート造	2	1,399 m ²	昭和51年	0.29



※ I s 値

耐震診断で用いられる I s 値は、建築物の強度や粘り、形状や経年状況を考慮した耐震指標として用いられ、過去の大地震による被害状況から、通常 I s 値 0.6 を有すれば倒壊の恐れは低く、安全とされています。

具体には、震度6強程度の対地震でも倒壊にまでは至らないとされているが、本町では、避難所となっている学校施設については、国基準の I s 値 0.7 に対し、I s 値 0.75 を目標として整備を進めています。

3. 児童及び学級数の推移

(1) 第三小学校

(各年5月1日現在)

	児童数		学級数	
	通常	支援	通常	支援
27年	385	27	12	5
26年	396	24	13	5
25年	410	20	13	4
24年	404	17	13	4
23年	415	14	13	3
22年	435	8	13	2

※学級数：学校教育法施行規則第41条で、小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とするとされています。

(2) 第三学童保育室

(各年4月1日現在)

	児童数	学級数
27年	65	2
26年	56	2
25年	51	2
24年	46	2
23年	50	2
22年	40	2

(3) 第四保育所

(各年4月1日現在)

	児童数	クラス数
27年	229	10
26年	214	10
25年	212	10
24年	206	10
23年	198	11
22年	158	11

※平成24年度から第四保育所では、異年齢保育を実施し、保育室1室を5歳児の午後の活動スペースとしている。

4. 整備検討プランの比較

第三小学校の耐震化については、大きく分けて全面建替えとA棟の建替え及びB、C棟の耐震補強に分けられます。

また、仮設校舎の必要性の有無や町財政への影響、さらには、耐用年数と将来の人口動態も合わせて比較検討する必要があります。

その結果、「島本町立第三小学校基本構想検討報告書」では、AからE案の5案が示されましたが、総合的な検討をした結果、第三小学校と保育所の一体整備をすすめることとし、A案、D案、E案の3案に絞って、最終判断することとします。

	仮設校舎	学校運営面で懸念される事項	工事費用 (千円)
A案	不要	・生活音等が懸念される ・運動場の視認がしにくい	1,389,777
B案	必要	・仮設校舎とB棟、C棟を個別に管理する必要があり、管理しにくい	1,466,325 <small>※保育所分は含まない</small>
C案	必要	・工期が長く、仮設校舎での授業が長期にわたり、運動場の使用も困難	2,827,078
D案	不要	・運動場が狭くなるものの、学校運営面での影響は少ない	1,915,275
E案	不要	・運動場が狭くなる	1,391,989

5. 整備検討プラン別特定財源

	工事費用 (千円)	財源内訳		
		国庫補助金	地方債	一般財源
A案	1,389,777	137,536	995,800	256,441
B案	1,466,325	137,536	1,031,500	297,289
C案	2,827,078	236,205	2,037,000	553,873
D案	1,915,275	236,205	1,352,900	326,170
E案	1,391,989	137,536	997,600	256,853

※特定財源については、現時点での目安となる金額であり、具体の整備内容について、大阪府及び文部科学省との協議により変更がある。

※保育所分については、基本的に補助制度はありません。

6. まとめ

島本町立第三小学校基本構想については、町財政への影響はもとより、学校及び保育所運営にも配慮した整備を進めることを基本に、「島本町立第三小学校基本構想検討報告書」を広く公表し、基本構想の早期実現に取り組みます。

なお、報告書では、D案が最適であるとのまとめ（考察）となっていますが、町財政への影響等を考慮するとA案又はE案での整備が最も現実的なプランであると考えられる。

今後、議会や関係者の意見を参考に、一日も早い第三小学校の耐震化に向けて、取組んでまいります。

「小学校と保育所の配置計画図（A案～E案）」につきましては、「島本町立第三小学校基本構想検討報告書」をご参照ください。